

公告第947号

健康保険料率及び子ども・子育て支援金料率の決定について

令和8年2月18日開催の第176回組合会において、健康保険料率等が下記のとおり決定いたしました。

記

1. 健康保険料率	98/1000
子ども・子育て支援金料率	2.3/1000

2. 適用年月日 令和8年3月1日

※ただし、子ども・子育て支援金及び健康保険法第20条の被保険者については
令和8年4月1日より適用する。

以上

令和8年2月19日

ダイハツ健康保険組合
理事長 田中 光治